

第2日（6月17日）

1 池谷 和正 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 南海トラフ地震への防災対策について

市が進めてきた、大規模災害への備えとしての整備も大詰めを迎える中、ハードとソフト両面での防災対策の現状とこれからについて。

また、今年3月に国から公表された「南海トラフ巨大地震被害想定」の見直しについて、あわせて質問をいたします。

(1) 市が進める地震・津波対策について

ア 平時における大規模地震への備えとして、市が実施する津波対策（海岸堤防・港胸壁・河川水門等の整備）の進捗状況を伺う

イ 自助・共助を支援するための市民や自主防災会などへの防災対策（ソフト事業）について伺う

(2) 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の対応について

ア 昨年8月8日に発生した日向灘の地震に伴う「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された際の、市の災害対策本部による対応について伺う

イ 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」発生後の市民の皆様への情報伝達体制について伺う

(3) 令和7年3月に国が発表した「南海トラフ巨大地震被害想定」について

ア 今年の3月に国が「南海トラフ巨大地震被害想定」の公表を行った。これは、平成24年8月に公表された被害想定が見直されたものであるが、前回の想定との主な変更点について伺う

イ 焼津市における、地震規模、津波高、浸水面積など被害想定に具体的な変化はあるのか伺う

ウ 国が公表した被害想定について、市はどのようにとらえているか伺う

(4) 今後、静岡県が策定する「静岡県第5次地震被害想定」について

ア 「静岡県第5次地震被害想定」の県の策定スケジュールおよび、見直しする内容について把握されているのか伺う

イ 県が策定する「静岡県第5次地震被害想定」により、市の各防災対策の見直しを行うのか伺う

2 物価高騰と市民の暮らしを守る施策について

ここ数年市民から寄せられる相談について、特にコロナ禍後から増え続けている相談は生活についてであり、ここ2年間は物価高騰による生活の変化による困り事の相談が多くなって来ている。

中には物価高の影響で食費を確保出来ず、子供や高齢者など健康や成長に影響を与えるケースも危惧されている。

食品など日用品をはじめ、エネルギーなど日常生活に必要な物の価格上昇は生活の負

担をさらに増加させ、一生懸命に節約しても値上がりスピードが早すぎて精神的なダメージを受けている市民も多い現状。

そこで現在焼津市では、既に様々な支援策を展開して頂いているが、市民の暮らしを守る観点から生活支援について質問いたします。

(1) 市民生活の影響の把握について

市として現在の物価高騰が市民生活や市内事業者に与えている影響をどのように認識しているのか伺う

(2) 生活困窮者への支援策について

生活困窮世帯や低所得者への支援策についてはどうか伺う

(3) 学校給食等への支援対策について

給食費の値上げ回避のための対応等児童生徒の健全な成長のための支援策についてはどうか伺う

(4) 市民全体に共通する支援について

市民や市内の地元商店・事業者も、仕入れ価格高騰に悩んでいる。市民や事業者に対する具体的な支援策についてはどうか伺う

3 大井川港へのクルーズ船受入について

4月25日市のニュースリリースにて大井川港へクルーズ船初寄港が決定したニュースが掲載されていきました。

フランスのクルーズ会社「ポナン社」が保有する豪華クルーズ船が令和8年度末に本市では初となる寄港。

焼津市として寄港時に提供する観光コンテンツの準備など地域一体となって取り組みを進めているなど記事には書かれています。

我々会派同僚議員からも2月定例会一般質問にて、このクルーズ船誘致について取り上げてきましたが、いよいよ本格的に準備が進む時が来ましたので、インバウンドの獲得や観光消費の拡大に繋げるためにも質問いたします。

大井川港への初寄港が決定したクルーズ船受入について

ア クルーズ船が寄港するにあたり、新たに港内の整備はあるのか伺う

イ 今後クルーズ船の受入で必要となる体制の構築について伺う

4 静浜幼稚園下藤分園の今後について

5月21日の議員全員協議会にて静浜幼稚園下藤分園の現状や施設の老朽化についてや、市内公立幼稚園の現状など当局より説明を頂いた。

結果、園児数減少により静浜幼稚園と統合する説明については理解が出来たが、地元の幼稚園である静浜幼稚園と共に歴史ある静浜幼稚園下藤分園については多くの市民より今後を心配するこえが日頃から寄せられておりました。

園児数減少や施設の老朽化は今後焼津地区全体の課題として受け止めて行かなければならないと思いますし、何より園を大事にしてきたそれぞれの地域の理解も大切と感じますので今後を見据えて質問いたします。

静浜幼稚園下藤分園の統合に関する動きについて

静浜幼稚園下藤分園を静浜幼稚園に統合することは了解したが、6月初旬に行われ

た地元説明会の感触、地元の反応はどうか伺う

2 井出 哲哉 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 水草の対策について

水草は、水中の栄養素や汚染物質を吸収し、水を浄化したり、魚や昆虫のすみかとなるなど多様な生態系を支えたりする重要な働きをしている。一方で、種類によっては、大量繁殖すると、水路やため池の通水障害を引き起こし、配水機場の除塵機に絡まるなど河川の施設の機能にも支障を与えかねない。気候変動により大雨が増加しているなか、水草は抵抗となり流れを緩やかにする働きをする反面、水嵩を上げてしまう要因ともなる。

環境、そして、防災の面にも影響する水草について伺う。

(1) 環境保全推進事業におけるオオフサモの防除の計画について

今年度、環境保全事業として、オオキンケイギクと水草のオオフサモの防除に関する予算が付いた。オオフサモについて以下を伺う。

- (ア) 計画の背景
- (イ) 内容
- (ウ) 実施状況

(2) その他の水草について

観賞用として持ち込まれ、自然界に逸出してしまいう外来種は少なくないと思われる。在来種を含め通水障害や生態系に悪影響を及ぼす可能性のある水草について伺う。

- (ア) 把握している大量繁殖箇所、外来種
- (イ) 駆除の必要性
- (ウ) 駆除作業及び予防策

2 国際交流について

グローバル化が進む社会において、国際交流の取り組みの重要性は増している。焼津市においては、日本語教室や国際交流フェスタの開催、相談センターの設置など、多文化共生を促進し、4月末時点で外国人の人口が5,911人となっている。

また、オーストラリアのホバート市、モンゴル国ウランバートル市チンゲルテイ区との交流は、昨今、求められているグローバルな思考を持つ人材の育成に寄与しているものと思われる。節目を迎える、また迎えた両都市との交流について伺う。

(1) ホバート市との交流について

港町であるホバート市とは、昭和52年に姉妹都市提携を締結した。まもなく50周年を迎える今、あらためて、交流の意義について伺う。

- (ア) 交流の意義・内容
- (イ) 50周年に向けて

(2) モンゴル国チンゲルテイ区との交流について

スポーツを主とした交流を経て、昨年3月にチンゲルテイ区と友好都市提携を締結し、さらなる促進が期待されるチンゲルテイ区との交流について伺う。

(ア) 交流内容・意義

(イ) モンゴル国との交流10周年を迎えて

(ウ) スポーツを中心とした交流からの発展

3 藤岡 雅哉 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 新港地区における水産・観光交流施設再公募と焼津市観光戦略の進捗について

令和6年11月、海業の取組のひとつとして、「焼津漁港新港地区市単独用地活用事業」が公募されましたが、参加表明が無く、2月定例会の一般質問に対して、本年6月ごろをめどに再公募するとの答弁でした。

当時の公募要項には、施設に必要な機能として、焼津ブランドの水産加工品などの物販機能、焼津の食を楽しむ飲食機能、焼津の水産物をその場で味わう食の体験機能、宿泊型機能などが列挙されています。完成すれば焼津市の新たな観光拠点となることは間違いありません。

令和6年8月に発表された焼津市観光戦略では、「五感すべてで『さかな』を堪能できるまち」というビジョンが示されています。ビジョン実現に向けて、新たな水産・観光交流施設、既存の観光施設をどのように活用されようとしているか、質問させていただきます。

(1) 再公募について

ア 公募に至らなかった理由をどのように分析されましたか

イ 分析結果に基づき、公募要項はどのように変更されましたか

ウ 再公募はいつを予定されていますか

(2) 焼津市観光戦略の進捗について

ア 焼津市観光戦略で掲げた数値目標に対し令和6年度の結果をお尋ねします

イ 令和6年度の結果分析による課題はありますか

ウ 焼津市観光戦略の課題・継続的な取り組みに「地域の付加価値向上」とあり、「本物のさかな文化を堪能できるコンテンツ開発」「観光施設の高付加価値化支援」「宿泊施設の高付加価値化支援」3つの施策が示されています。令和6年度に行った取組、今後計画している取組をお尋ねします

2 認知症の人や家族をサポートするチームオレンジ活動について

焼津市は第6次焼津市総合計画第2期基本計画 政策1施策3「すこやか長寿社会の推進」で、高齢者が「住み慣れた地域で、自らの意思に沿った豊かな生活を送る」ことを目指しています。施策方針の中では、「認知症になっても、地域で安心して生活を送ることができるよう、相談体制の充実を図るとともに、多職種による在宅医療・介護連携を推進し、包括的な支援を行う連携の仕組みづくりに取り組みます」とあります。

また第10期ほほえみプランでは、基本方針5「認知症の予防と共生に向けた体制の充

実」の基本施策2「認知症と共生する地域づくり」で、その取り組みの方向性として、認知症の方の社会参加、市民の認知症への理解、認知症の人の家族のケア、地域全体で認知症の人とその家族を支える考えが示されています。

焼津市としても関係団体と連携して、具体的な取り組みをされていますが、その中でも、市民が認知症に対する理解を深め、自分たちの近くで生活される認知症の方とその家族を地域全体で支えよう、という考えがさらに広がるとすばらしいと思います。そこで「チームオレンジ」の活動や成果を確認し、その取り組みが広がる事で、より多くの認知症の方やその家族が地域から疎外されず、安心して暮らせるように、との思いで質問させていただきます。

チームオレンジについて

ア 焼津市におけるチームオレンジに関する事業の経緯をお尋ねします

イ 焼津市におけるチームオレンジの定義をお尋ねします

ウ 令和7年6月現在、チームオレンジの数、主な活動実態をお尋ねします

エ 令和7年度におけるチームオレンジコーディネーター委託事業の金額と委託内容をお尋ねします

オ チームオレンジ活動を進めていく上で、焼津市として課題はありますか

4 内田 修司 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 ふるさと納税について

ふるさと納税が好調である。令和6年度のふるさと納税寄附金額（速報値）が119億円超、2年連続で100億円を上回り過去最高額を更新し、件数も約80万件と過去最多との報道があった。

こうした全国からの貴重な寄附については、本市が将来にわたり持続可能なまちになるよう、さらに有効活用していく必要がある。本年度予算においても昨年度当初予算と同額の寄附金額100億円を計上し、寄附金活用事業として、62億8,554万円を計上している。

そこで、昨年度および今年度のふるさと納税の取組みと今後の寄附の活用に関する考え方について伺う。

(1) 昨年度および今年度のふるさと納税の取組みについて

ア 昨年度の実績について、どう捉えているのか伺う

イ 昨年度以上の寄附額を達成するための取組みについて伺う

ウ 10月からの制度変更の影響をどう考えているのか伺う

エ クラウドファンディング型ふるさと納税とはどういうものか。また、期待する効果について伺う

(2) ふるさと納税（寄附金）活用事業について

令和7年度予算の寄附金活用事業として、子育て・教育分野に16億8,732万円、健康分野に23億6,752万円、交流分野に15億4,034万円、治水・防災分野に6億9,036万円を計上している。

- ア 令和6年度のふるさと納税寄附者における活用分野の指定の状況について伺う
- イ 寄附金の活用事業はどのように決定しているのか伺う

2 GIGAスクールについて

GIGAスクール環境整備が令和2年度より始まり、令和3年4月から正式にGIGAスクール事業が開始され、本年で5年目を迎えた。当初は教師も児童生徒も初めてのことで戸惑いもあり、さらに新型コロナにより、長期間学校閉鎖がなされているころであり、手探り状態であった。

この4年間で環境整備はさらに進み、すべての普通教室と一部の特別教室、室内運動場などにもWifi環境が整備され、学校内のほとんどすべての場所で端末を使用できるようになった。

すでに中学生はGIGAスクール環境で3年間で卒業しており、あと2年後には、小学校6年間でGIGAスクール環境で学んで中学生となる状況である。まさにデジタル革命を受けた児童生徒が社会に出ていく状況となる。

これらを受け、これまでのGIGAスクール事業の評価と今後の進め方を伺う。

GIGAスクールについて

- ア 環境整備を含む事業の現状を伺う
- イ 児童生徒のGIGAスクール環境の活用状況を伺う
- ウ 昨年度から導入されているAIドリルの利用状況について伺う

5 秋山 博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

農業政策における脱炭素への加速化を求めて

(1) 環境基本計画（地方公共団体実行計画）の進捗について

- ア 焼津市は2021年（令和3年）にゼロカーボンシティを宣言し、2050年には二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すとした。環境基本計画（地方公共団体実行計画）ではそのための取り組みを目標指標とともに定めている。直近の温室効果ガス排出量の状況はどうか
- イ これまでの取り組みから浮き彫りになった課題をどのように整理しているのか伺う
- ウ それらの課題の解決に向けて、環境審議会で議論されて改定された「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」にはどのように反映されているのか伺う

(2) 脱炭素と農業政策について

- ア 温室効果ガスの排出量のうち、農業による割合は、想像以上に大きい。2019年、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、農業分野からの排出量は約11.9%を占めると報告している。温室効果ガスは主にCO₂、メタン、一酸化二窒素が上げられるが、市の実行計画にも記されている通り、メタンの温室効果は、CO₂の25倍、一酸化二窒素は298倍もある。グローバルカーボンプロジェクトは2020年この「一酸化二窒

素」の排出の82%が農業生産からの排出であると報告しており、農業分野における温暖化防止は政策次第で大きな効果を発揮することが分かっている。

土壌学の複数の研究者によると、農業における一酸化二窒素の排出は、その6割が土壌からとのことである。温室効果を考慮すると単に排出量だけでなく、農業におけるメタンや一酸化二窒素の排出をどう抑えていくかは重要と考えるがどうか

イ 農水省は農地土壌に関わる温室効果ガスについて、2030年までにメタン104万トン、一酸化二窒素24万トンを削減する目標を設定している。そこで推奨されているのが水田メタン削減のための「中干し期間の延長」、稲わらのすき込み期間を春から秋に変える「秋耕」である。また、施設農業ではヒートポンプの導入が省エネだけでなく収益の向上につながったという事例もある。それぞれ「J-クレジット」を取得でき、収益増の試算も提示している。これら脱炭素に貢献する複数のメニューを市内農業者に適宜情報提供し、取り組みを後押ししていくことは大変重要と考えるがどうか

ウ 全国の自治体でオーガニックビレッジ宣言が広がっている。市でも宣言に向けて検討していくと伺っているが、現在の状況はどうか伺う

エ 近隣市では農地を借りたいという市民とのマッチングに積極的に取り組んでいる。市では新たに有機農業を取り組もうとする農業者に対して、農地のマッチングをどのような仕組みで進めているのか伺う

(3) 脱炭素とみどりの食料システム戦略について

ア 農水省が2021年（令和3年）に策定した「みどりの食料システム戦略」は、策定に至る背景として、地球の限界を意味するプラネタリーバウンダリーをあげている。その中で窒素・リンはすでに境界を超えており、その結果、生態系がバランスを崩し、負の現象が起こる、食料・農林水産業が利活用してきた土地や水や生物資源などの自然資本の持続性に大きな危機が迫っており早急な取り組みが求められている、と説明している。

みどりの食料システム戦略では、2050年までに耕地面積に占める有機農業の面積割合を25%にすると目標を定めているが、そこには前述の自然資本の危機を回避するために、有機農業が果たす役割が大きいという認識があると考えられる。市内における現状の、耕作地面積、そのうち有機農業面積と割合を伺う

イ 25%の目標に向けて、有機農業家、有機農業面積をどのように増やしていくのか伺う

ウ 県内では茶栽培などでソーラーシェアリング導入の動きがある。公共施設における太陽光発電の可能性調査を実施したように、市内農地におけるソーラーシェアリング可能性調査を実施してはどうか、見解を伺う

エ みどりの食料システム戦略ではCO2固定化の重要性についても明記している。大気中に排出されたCO2を吸収し、土壌に固定化することによる脱炭素効果は、例えば、農業分野から排出される温暖化効果ガスを実質ゼロに繋げることも不可能ではないと言及する研究者もいるほどであり、CO2の土壌固定化は無視することはできない。化学肥料や農薬使用の低減、有機農業による農地土壌の復元やバイオ炭の活用について見解を伺う

6 岡田 光正 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 安全安心な道路の整備について

第6次焼津市総合計画も最終年度となっている。暮らしを守り支える社会基盤の充実の基本事業の中で幹線道路及び生活道路の計画的整備について進捗の度合いとともに、これからも永続的に検討対象となる道路の維持管理の問題点について様々な事が考えられます。住民にとって暮らしを守る、安全安心な道路の整備を続けていただきたい事から以下質問いたします。

(1) 幹線道路や生活道路の計画的な整備の状況について

ア 都市計画道路整備プログラムに加えて、災害対策等の社会情勢の変化などを踏まえながら進めてきたと思うが、当初計画に対して現状の進捗状況はいかがか

イ 進捗通りに進んでいないところがあるとしたらその問題点は何か

ウ 今後の道路整備の課題と施策方針をどう考えるか

幹線道路や生活道路の計画的な整備が基本であるが、それ以上に市民にとって一番気になるのが通行中に感ずる道路の路面状況ではないでしょうか。

市内において自転車移動をする方、散歩などをしている市民が感じる道路の安全性について、考えたいと思います。やはり道路の路面状況、この問題が一番大きいと感じています。例えば路肩が各種工事の後なのか、部分舗装により凹凸が生じていたり、マンホールのふたがあたりして自転車走行ではハンドルをとられたり、歩いていて足を取られるなど、私でもおっとと思う場面があります。

車道中央に振られるとか、転倒するなど、危険な状況になりかねないと感じています。また、道路全体が波を打っている場所や、傾斜している道路が多いように感じます。

(2) 歩行者や自転車が安心して通行できる道路の維持管理について

ア 道路情報提供ページなどの採用もあり、住民からの通報で道路等の諸依頼に対する対応を迅速にかつ十分にさせていただき、大変感謝申し上げます。が、市内の道路の路面状況をいま一度見直し、小規模な舗装修繕や、全体的な舗装修繕工事を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか

イ 今後道路の維持管理費はますますふえると予想されます。自動車交通の増大と経年劣化などにより、道路の舗装や区画線等、修繕箇所が年々多くなっていくと思われるが予算対応は十分であるか伺います

2 地域公共交通確保のための取り組み強化

近年慢性的な人手不足にあったバス・タクシー事業はコロナ禍や2024年問題も相まってドライバー不足についてはさらに厳しい局面を迎えています。

路線バスではやむなく運行ルートや本数を減、タクシー業界ではコロナ禍で大幅に運転手が離職したために回復した需要に供給が追いつかない状況となっています。

公共交通に依存する割合の高い世代（高齢者や学生・子ども）の移動手段がさらに制限されることから、昨年6月に制定した「焼津市地域公共交通計画」を具体的に実行していただき、公共交通サービスの質を落とさない様にしていただきたい観点から以下お

聞きします。

焼津市地域公共交通計画の施策について

ア 現在のデマンドタクシー運行実施状況、利用状況等は予想通りか

イ 市立総合病院におけるバス相互の乗り継ぎの利便性の検討などは行われているか

ウ 自主運行バスや民間路線バスなどの運行内容の見直しは進んでいるか

エ 今後の4年間、計画の推進にあたり、評価や見直しはどのように進めていくのか

オ 地域の移動手段を確保するための路線の維持と利便性向上や、将来のまちづくりと連携した望ましい公共交通ネットワークの構築を進めていただきたいがいかがか

3 外国人の未払い医療費問題について

日本の公的医療保険制度は、世界に誇る優れたシステムとして知られていますが、近年、外国人による制度の悪用が深刻な問題となっています。特に高齢者や持病を持つ外国人の加入問題が浮上し、日本の医療制度の持続可能性に疑問が投げかけられています。

国民皆保険を基本理念としており、適法に3か月以上滞在する外国人も加入義務があります。しかし、この制度を悪用する外国人が増加し、深刻な問題となっています。

健康保険法の改正など、政府による対策が始まっていますが、今後もさらなる取り組みが必要となるでしょう。同時に、適法に滞在する外国人の適切な医療アクセスを確保することも重要です。私たち一人一人が、この問題の重要性を認識し、公平で持続可能な医療制度の維持に協力していくことが求められています。

調査の結果、厚生労働省は訪日外国人の医療費未払い防止策を進めており、医療機関向けの支援資料や報告システムを提供しています。

また、国会でも外国人による国民健康保険料の未納・滞納や医療サービスの濫用について議論されており、自治体ごとの対応が問われています。

そこで我が焼津市の今後の対応のために現状の国保加入状況や未払い医療費の状況等をお聞きしたいと思います。

(1) 外国人の未払い医療費について

ア 外国人の未払い医療費が増えている。高額な治療を受けた後に帰国されると、病院は回収できないとの声が全国的に聞かれるが、焼津市の医療機関で外国人による未払い事例がどの程度発生しているのか、具体的なデータがありますか

イ 未払い防止策として厚生労働省の報告システムを活用しているか、また今後の対策としてどのような取り組みを検討していますか

(2) 外国人の国保加入手続きについて

ア 外国人の国保加入状況と加入手続きについてどのような資格審査が行われていますか

イ 焼津市独自の取り組みがありますか。当市の今後の対応方針はどのように考えますか

7 鈴木 浩己 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の改定を受けて

政府は昨年12月13日に、「自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドライン」の改訂を公表した。令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループの報告書やスフィア基準等を踏まえて、自治体に対して通知している「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」、「避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン（チェックリスト）」、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」が改定された。

今回、改定された取組指針・ガイドラインでは、避難所の運営指針として、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示す「スフィア基準」を取り入れ、それまでトイレは50人1基だったものを20人に1基と明記した。さらに、トイレの比率を男性用と女性用を1対3とするよう推奨し、入浴施設も50人に1つとの基準を示した。また、避難所内の一人当たりの居住スペースを「最低3.5平方メートル（畳2畳分）」とし、段ボールベッドなどが置ける広さの確保を目指している。指針ではこの他、温かい食事を提供できるようキッチンカーを手配するなどの取組事例が紹介されている。このように、国の応援組織の充実強化や被災地のニーズに応じてキッチンカーやトイレトレーラー、ランドリーカー等を迅速に提供するための事前登録制度などを示している。

(1) トイレの確保・管理について

ア 今回の改定を受けて、国が参考にすべきとしている国際基準である「スフィア基準」に関する本市の認識について伺う

イ 本市の避難所におけるトイレ基準の在り方について伺う

ウ スフィア基準に基づく「トイレを20人に1基」とする取組みについて見解を伺う

エ 自動ラップ式トイレの今後の配備について伺う

オ 性被害対策の取組みについて伺う

(2) 食事の質の確保について

ア セントラルキッチン方式と飲食業関連組合との協定についてどう考えているか伺う

イ 学校給食センターの活用について伺う

(3) 避難所外で生活する市民への支援について

スフィアガイドブックでは、被災した全ての住民に対する支援の重要性が謳われている。在宅支援をはじめとする避難所外への支援についての見解を伺う

(4) 生活用水の確保について

ア 指定避難所の生活用水の確保について

イ スフィア基準に基づく入浴機会や洗濯機会の確保について伺う

ウ シャワーや仮設風呂の設置のための資機材の備蓄について伺う

2 認知症の人に寄り添った地域社会の構築について

新しい認知症観への対応について

国内の認知症の高齢者数は、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、認知症高齢者数が約584万人、軽度認知障害(MCI)高齢者数が約612万人に上ることが推計される中で、誰もが認知症になり得るという認識のもと、共生社会の実現を加速する

ことが重要である。認知症の人を単に「支える対象」として捉えるのではなく、認知症の人を含めた国民一人ひとりが一人の尊厳のある人として、その個性と能力を十分発揮しながら、共に支え合って生きる共生社会の実現を目指し、昨年、認知症基本法が施行された。

ア 認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取組の推進について伺う

イ 地域における認知症ピアサポート環境の整備について伺う